

# 11月は「児童虐待防止推進月間」 心地よい 親子関係を築こう

—虐待のない子育てを進めるために—

子育て支援課児童福祉係 ☎028(677)1333

虐待等が子どもの心身の成長や発達に悪影響を与えることは、科学的にも明らかになっています。子どもへの「体罰」や「暴言」といった虐待行為が起こることは許されません。令和2年には「体罰は許されないものであること」と法律に規定されました。では、虐待とはどのようなことを指すのでしょうか、そして、虐待を防ぐにはどうしたら良いのでしょうか。



子ども虐待防止  
オレンジリボン運動

子ども虐待防止オレンジリボン運動とは「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動のことです。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

オレンジリボンは、子育てを温かく見守り、助ける意思があるということを示します。

## うまくいかないときも当たり前 まずはご相談ください

どうしたら良いかわからない、煩わしいなど、子どもについてのさまざまな思いを抱えていませんか。

町は、令和2年度から子ども家庭総合支援拠点を設置し、保健師や子ども家庭支援員等による相談支援を強化しています。

保護者自身はもちろん、家族などが、子どもについて「つらい」「助けが必要」と感じたら、どんなことでもご相談ください。どうしたら良いかを一緒に考えていきましょう。

お気軽にご相談ください。



子育てにつらさを感じたら  
おうちでつらいことがあったら  
手助けしたい家庭に気付いたら

町子ども家庭総合支援拠点  
(子育て支援課児童福祉係)

平日8:30~17:15

☎028(677)1333

## 虐待とは

「虐待」と聞くと「殴る」「蹴る」など身体的ダメージを与えることを連想しがちですが、虐待には大きく分けて4つの種類があります。「身体的虐待」の他、言葉で子どもの心を攻撃する「心理的虐待」、子どもの世話を放棄する「ネグレクト」、子どもに性的暴力を与える「性的虐待」があります。

子どもに対して攻撃を与えることだけでなく、何も与えないことも虐待です。

虐待は、どの家庭にも起こり得ます。育児のストレス、経済的な問題、病気や障害など、さまざまな要因が虐待の引き金となると言われています。

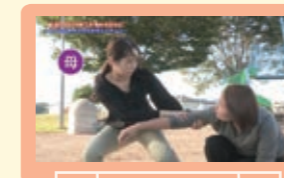
## 気持ちを整理するために

親子という近い間柄でも、それぞれの個性や考え方は異なります。接する中で気持ちの行き違いが起こることは当然のことです。そのようなときに、負の感情が虐待に結びつかないようにするため、自分自身や子どもに対する気持ちの整理の仕方を考えてみましょう。

子育ては、一人で行うものではありません。配偶者や親、友人、保育園、子育て支援機関など、頼れる人はたくさんいます。話をすること、相談することが、気持ちを整理する第一歩になるかもしれません。周囲を頼りながら、心地よい親子関係を築きましょう。

子育ての  
悩み  
一緒に解決して  
いきましょう!

芳賀チャンネルで  
毎月新エピソードの  
CMを放送中!



## 保護者自身に対するポイント

- イライラしたり、落ち込んだりしたときは、そういう自分の気持ちに気づき、否定せずに認めることが大切です。
- 時間や心に余裕がないときは、深呼吸をして気持ちを落ち着けたり、外に出るなどして気分転換を試みましょう。
- 周囲を頼ると解決することもあります。勇気を持ってSOSを出してみましょう。利用できる支援やサービスが見つかるかもしれません。

## 子どもに対するポイント

- 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう。「言うことを聞かない」にも、いろいろな理由があります。
- 子どもの成長・発達によっても反応が異なることを理解しましょう。
- 子どもの身の回りの環境を整えてみましょう。
- 注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう。
- 肯定文でわかりやすく伝えましょう。具体的に、お手本を見せてあげましょう。
- 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう。

虐待かも?と思ったら

いち はやく  
児童虐待対応  
専用ダイヤル ☎189  
24時間対応

すぐに近くの児童相談所に通告・相談ができる、24時間対応の全国共通電話番号です。匿名でかけることもでき、通告・相談をした人や内容に関する秘密は守られます。